

平成 27 年度 公立大学法人横浜市立大学の 業務の実績に関する評価結果について

1 27 年度の評価結果について

公立大学法人横浜市立大学(以下「法人」という。)の毎年度の業務の実績に対する評価は、本市が地方独立行政法人法に基づき設置している横浜市公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行っています。

平成 27 年度の評価結果については、同法に基づき、評価委員会が本年 8 月 19 日に法人に通知するとともに、設立団体の長である市長に対して報告し、9 月 6 日に公表しました。この報告を受けた市長が、同じく 9 月 6 日に市会への報告を行いました。

(1) 全体評価 (冊子 P 1 ~ 2) (抜粋)

全体的な評価	教育、研究、附属病院運営等大学活動の多くの部分にわたり、さまざまな工夫・努力が重ねられ、全体としてほぼ順調に業務が実施され、中期目標達成の目途が立ちつつあると認められる。
教育面の 評価事項	<ul style="list-style-type: none"> ・国際総合科学部において領域横断的プログラム開発を進め、平成 28 年度から 3 プログラムの開始を決定したこと ・医学部では、国際認証基準を踏まえたアクティブラーニングの積極的導入や教職員 FD の充実などを実施したこと ・全学的に英語教育の充実が着実に進められたこと
研究面の 評価事項	<ul style="list-style-type: none"> ・先端医科学研究センター研究棟の増築により、新しく開設された次世代臨床研究センターとともに、遺伝子からタンパク質、細胞レベルの解析を経て、疾患モデル動物による解析までを一貫して行う体制が大幅に充実したこと ・URA 推進室の設置による外部資金獲得等の研究支援体制が構築されたこと
医療面の 評価事項	<ul style="list-style-type: none"> ・附属 2 病院とも地域の中核的医療施設として、がん医療、救急医療及び災害時医療等の政策的医療を積極的に進めていること ・附属病院では国家戦略特区における「保険外併用療養に関する特例対象医療機関」に認定されたこと ・センター病院では「横浜市重症外傷センター」が本格運用を開始し、重症外傷患者の早期治療が可能になる等の成果を挙げていること
その他 (指摘事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人化以降初めて赤字決算となったことから、特に附属 2 病院の収支バランスの健全化に向けてさらなる努力を期待したい ・過去の事例及びそれらを踏まえた様々な努力にもかかわらず、教職員による重大な服務規律違反が相次いで明らかになったことから、全組織・全構成員が強い危機感と責任感をもって、抜本的な取組みを進めることを強く期待したい

(2) 項目別評価

評価の基準 S(A)…年度計画を上回って実施している、 A(B)…年度計画を順調に実施している、
B(C)…年度計画を十分に実施できていない、 C(D)…年度計画を実施していない

※カッコ内は昨年度までの評価基準。「年度計画を順調に実施している」の評価を A 評価 とすることを目的に、表記の見直しを行いました。

ア 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

年度計画を順調に実施したと認められる。

<評価A>

【評価事項：11 項目（冊子 P 8）】

- ・ 国際総合科学部において領域横断的な教育プログラムの開発を進め、28 年度から YCU グローバルスタディーズプログラム^{※1}など 3 プログラムの開始を決定したこと
- ・ 医学部において医師及び看護師国家試験の高い合格率確保のため、様々のきめの細かい努力を重ねていること
- ・ PE^{※2}単位修得率の向上、さらに APE^{※2}受講生数の増加等福浦キャンパスを含め全学的な英語教育の充実が進み、また、英語以外の初習外国語受講者の増加がみられること等キャンパス国際化を意識した取組みが進んでいること
- ・ 研究に関する外部資金の獲得に引き続き務め、受入総額で約 40 億円と前年度比約 2 億円増となったこと、また、産学官連携の一層の推進のため、URA^{※3}推進室を設置し URA 2 名体制で外部資金獲得等の研究支援活動を開始したこと
- ・ 先端医科学研究センター増築棟が完成し、新しく開設された次世代臨床研究センターとともに、シーズ開発型の研究を通じたトランスレーショナル研究推進体制が整備されたこと など

※1 YCU グローバルスタディーズプログラム：グローバル人材の育成や学修成果の見える、及び留学生受入の促進を目的とした 1 年間の学系・コース横断的プログラム。派遣留学及び留学生受入の増加を図るため、英語で行う講義を大幅に増やし、グローバル人材としての基本力を身に付けることを目的としている。

※2 PE (Practical English) ^{ブラクティカル イングリッシュ}：大学における知的活動を英語によって行えるレベルのコミュニケーション能力を身につけるための授業。授業はすべて英語で進められ、単位の取得には TOEFL-ITP500 点以上のスコアが必要となる。

APE (Advanced Practical English) ^{アドバンスド ブラクティカル イングリッシュ}：PE 単位取得者に対して、海外大学での単位修得に対応できる英語力を養成し、さらなるモチベーション向上を目指すために設置した科目。

※3 URA (University Research Administrator) ^{ユニバーシティ リサーチ アドミニストレーター}：研究資金の調達・管理、知財の管理・活用等をマネージする人材。

【指摘事項：8項目（冊子P9）】

- ・ 留学生によって選ばれる真に魅力ある大学づくりに向けて教育方法改革、生活支援充実への総合的、戦略的な取り組みが必要
- ・ 地域実践プログラムの修了認定者が3人に留まっていることは残念であり、積極的に拡充することが必要
- ・ 教員のリサーチマップへの入力徹底はもとより、研究者情報の全学的集約とその積極的発信へのさらなる努力を期待する など

イ 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組

年度計画を順調に実施したと認められる。なお、年度計画を上回っている取組も見られる。

＜評価A＞

【評価事項：7項目（冊子P12）】

- ・ がん治療、救急医療及び災害時医療等の政策的医療への取り組みを着実に進め、特にセンター病院で本稼働を開始した横浜市重症外傷センターで外傷患者の初期治療の迅速化が進められ重症外傷患者の早期治療が可能になる等の成果を挙げていること
- ・ 地域がん診療連携拠点病院として市条例に掲げる総合的ながん対策推進の強力な担い手として大きな役割を果たしており、特に、附属病院において手術支援ロボットの活用、化学療法センターの安定稼働等を通じて高度、先進的ながん医療を進めていること
- ・ 臨床研修医育成のための努力の一環として、附属2病院とも初期臨床研修医の採用における基本プログラム定員のフルマッチを達成したこと
- ・ 看護師の育成から生涯学習までの幅広いキャリア開発推進の中心組織を目指す「看護キャリア開発支援センター」が附属2病院及び大学看護学科の連携のもとに設置され、病棟実習や学生に関する情報交換、3者の連携の充実による学生の就職支援等が図られるようになったことや、センター病院において計6名の専門看護師及び認定看護師の新たな誕生につながったこと など

【指摘事項：4項目（冊子P13）】

- ・ 附属2病院とも医薬材料費比率の改善が進まず、中期計画の目標値に達していないことから、一層の努力を期待する
- ・ 看護部門を除き事務、コメディカル両部門において超過勤務時間数が大幅に増加したことは、大変残念であり、人件費比率の適正化及び職員の適正なワークライフバランスの確保のため、改善への積極的努力を期待する など

ウ 法人の経営に関する目標を達成するための取組

年度計画を概ね順調に実施したと認められるが、コンプライアンスの徹底や収支バランスの確保については問題があると考えられる。 ＜評価B＞

【評価事項：7項目（冊子P15）】

- ・ 防災対応の一環として、有事の際に効率的に安否確認ができる「安否確認システム」を導入したこと
- ・ 卒業生向け広報誌「YCU 通信」の発行、ホームカミングデー行事の充実等卒業生との連携強化に積極的に取り組んでいること、また、これらの取り組みの成果として卒業生からの寄付金が増加傾向にあること
- ・ 産学連携、シーズ紹介イベントに5件出展する等、技術シーズや研究成果のPR活動を行ったことにより、共同研究企業候補の発掘等一定の効果を得たこと など

【指摘事項：6項目（冊子P16）】

- ・ 過去の事例及びそれらを踏まえた様々な努力にもかかわらず、指定薬物を輸入したとして医薬品医療機器法及び関税法違反の疑いで職員が逮捕、起訴されたことや職員の長期間にわたる無許可兼業従事の発覚等の重大な不祥事が相次いだこと、また教員の学生に対する重大なハラスメント事案が発生したことは極めて遺憾であり、全組織・全構成員が強い危機感と責任感をもって、抜本的な取組みを進めることを強く期待したい
- ・ コンプライアンスの強化やハラスメント防止について、研修やマニュアル整備も重要だが、違反しにくい職場環境の構築や、違反事例が速やかに法人本部に報告される体制の整備が必要
- ・ 給与改定に伴う人件費増や病院情報システム更新による減価償却費の増、高度先進医療の増加等の様々な要因があったこととはいえ、法人全体として公立大学法人化以降初めて赤字決算となったことは大変残念であり、特に附属2病院の収支バランスの健全化に向けてさらなる努力を期待したい
- ・ 人件費増を前提としてのその他経費の効率化の工夫など、予算策定時の検証に甘さを感じられ、赤字の危機感を具体的にどう施策展開して黒字化するのか今後議論が必要など

エ 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組

年度計画を概ね順調に実施したと認められる。 ＜評価A＞

【評価事項：1項目（冊子P17）】

- ・ 自己点検評価書を提出、認証評価を受け、比較的良い評価を得ることができたのも、毎年行われる法人評価を真摯に受け止めている成果と言える

(3) 評価委員会について（冊子 P18～P20）

ア 設置の目的

法人の業務の実績に関する評価等を行うため、平成 16 年 12 月に評価委員会を設置。

イ 委員構成

	氏 名	役 職 等
委員長	川 村 恒 明	公益財団法人 文化財建造物保存技術協会 顧問
委 員	蟻 川 芳 子	一般社団法人 日本女子大学教育文化振興桜楓会 理事長
	有 賀 徹	独立行政法人 労働者健康安全機構 理事長
	大久保 千行	横浜商工会議所 副会頭
	岡 本 由美子	公認会計士

(委員は 50 音順)

ウ 開催状況

第 66 回横浜市公立大学法人評価委員会（平成 28 年 5 月 18 日開催）

第 67 回横浜市公立大学法人評価委員会（平成 28 年 7 月 1 日開催）

第 68 回横浜市公立大学法人評価委員会（平成 28 年 7 月 29 日開催）

第 69 回横浜市公立大学法人評価委員会（平成 28 年 8 月 19 日開催）

【参考:地方独立行政法人法（抜粋）】

(地方独立行政法人評価委員会)

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、執行機関の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)を置く。

2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 地方独立行政法人の業務の実績に関する評価に関すること。
- 二 その他この法律又は条例によりその権限に属させられた事項を処理すること。

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第二十八条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

3 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合にあっては、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

平成 27 年度

公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

- 1 全体評価
- 2 項目別評価

横浜市公立大学法人評価委員会

平成 28 年8月

目次

1	全体評価	1
2	項目別評価	5
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	5
	【総括的評価】	5
	【法人の主な取組状況】	5
	1 教育に関する取組	
	2 研究の推進に関する取組	
	3 教育研究の実施体制に関する取組	
	【評価事項】	8
	【指摘事項】	9
II	附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	10
	【総括的評価】	10
	【法人の主な取組状況】	10
	1 医療分野・医療提供等に関する取組	
	2 医療人材の育成等に関する取組	
	3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	
	【評価事項】	12
	【指摘事項】	13
III	法人の経営に関する目標を達成するための取組	14
	【総括的評価】	14
	【法人の主な取組状況】	14
	1 業務運営の改善に関する取組	
	2 財務内容の改善に関する取組	
	【評価事項】	15
	【指摘事項】	16
IV	自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	17
	【総括的評価】	17
	【法人の主な取組状況】	17
	1 事業の進捗管理に関する取組	
	【評価事項】	17
3	参考	18
	法人評価の概要	18
	主な評価の方針	18
	評価の流れ	18
	横浜市公立大学法人評価委員会委員構成	20
	開催状況	20
	横浜市公立大学法人評価委員会事務局	20

平成 27 年度 公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

〈はじめに〉

公立大学法人横浜市立大学（以下「市大」という。）は、知識基盤社会の進展の中で、横浜市が設立するにふさわしい大学として、発展する国際都市・横浜とともに歩み、大学の国際化を進め、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成すること、また、研究成果や知的財産を活用して、横浜市を始めとした大都市の抱える課題や横浜市民の生活に密着した課題等に対して積極的に取り組むことを目標としている。

この2つの目標を実現するため、「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもと、市大は自らの自主的・自律的な運営と更なる発展を目指して、第2期中期目標及び中期計画に則って、教育・研究・医療の充実を図るための取組を進めている。

平成 27 年度の業務の実績に関する評価は、第2期中期目標及び中期計画期間（平成 23 年度から平成 28 年度まで）の第5年目に係る評価となった。具体的な評価の視点としては、①第2期中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画の進捗状況を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、市大の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと、②平成 26 年度の評価の中で指摘した事項について大学運営に的確に反映されているかなどを確認すること、③自主的・自律的な大学運営の実現を目指し、市大全体の組織・業務等の改善・充実を図る観点から、必要に応じて計画の修正を求めること等を基本方針とし、この期間での継続的な取組・実施を念頭に置きつつ、平成 27 年度における業務実績の評価を行った。

1 全体評価

〈平成 27 年度の業務実績の評価結果〉

平成 27 年度の業務実績に関する全体的な評価としては、第2期計画期間も1年を残すのみになり、第1期期間に引き続いて教育、研究、附属病院運営等大学活動の多くの部分にわたり、理事長・学長の優れたリーダーシップのもとさまざまな工夫、努力が重ねられ、全体としてほぼ順調に業務が実施され、中期目標達成の目途が立ちつつあると認められる。

教育面では、国際総合科学部において領域横断的なプログラム開発を進め、平成 28 年度から YCU グローバルスタディーズなど3プログラムの開始を決定したこと、医学部では、国際認証基準を踏まえたアクティブラーニングの積極的導入や教職員 FD^{*1}などを実施したこと、さらに全学的に英語教育の充実などが着実に進められたことは評価できる。

研究面では、先端医科学研究センター研究棟の増築により、新しく開設された次世代臨床研究センター（Y-NEXT）とともに、遺伝子からタンパク質、細胞レベルの解析を経て、疾患モデル動物による解析までを一貫して行う体制が大幅に充実したこと、URA^{*2}推進室の設置による外部資金獲得等の研究支援体制が構築されたことは高く評価できる。

医療面では、附属2病院とも地域の中核的医療施設として、がん医療、救急医療及び災害時医療等の政策的医療を積極的に進めていることは評価できる。特に、附属病院では国家戦略特区における「保険外併用療養に関する特例対象医療機関」に認定されたことや先進医療Bの認定を受けたこと、センター病院では「横浜市重症外傷センター」が本格運用を開始し、外傷患

者の初期治療の迅速化が進められ、重症外傷患者の早期治療が可能になる等の成果を挙げていることは評価できる。

また、医療人材の確保という点においても、初期臨床研修医基本プログラムでフルマッチを達成したこと、看護学科との連携等により看護師の採用充足率が大幅に改善されたことは評価できる。

一方、経営面では、給与改定に伴う人件費の増や病院情報システム更新による減価償却費の増、高度先進医療の増加等、様々な要因があったとはいえ、公立大学法人化以降初めて赤字決算となったことは大変残念である。今後さらにいくつかの費用増加要因も見込まれるなか、特に附属2病院の収支バランスの健全化に向けてさらなる努力を期待したい。

また、過去の事例及びそれらを踏まえた様々な努力にもかかわらず、教職員による重大な服務規律違反が相次いで明らかになったことは、これまで長年にわたり培われてきた大学に対する社会的信頼を揺るがしかねない事態であり、極めて遺憾である。コンプライアンス意識の徹底、強い人権意識に基づくハラスメント根絶に向けて、全組織・全構成員が強い危機感と責任感をもって、抜本的な取組みを進めることを強く期待したい。

※1 FD (Faculty Development) : 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。

※2 URA (University Research Administrator) : 研究資金の調達・管理、知財の管理・活用等をマネージする人材

なお、第2期中期目標及び中期計画期間中における各年度の評価の概要は以下のとおりである。

＜平成23年度の評価の概要＞

平成23年度評価は、第2期中期計画の初年度として、第1期中期計画6年間の実績を踏まえつつ、さらなるその充実発展を目指して、概ね順調に取組が進められたと認められる。特に高く評価することができるものとして、外部研究費について法人化以降の年度最高額を獲得したことや看護師国家試験の合格率について4年連続100%を維持していることなどを挙げられる。

一方、一部の項目については年度計画どおりの取組が進まなかったもの、年度計画に沿って取組を実施したが、計画が達成できなかったものも見受けられた。

さらに、法人化以前に行われた不適切な経理処理の発覚等の不祥事が生じたことなどは極めて遺憾であり、更なる経営管理体制の確立、コンプライアンス意識の徹底、学内コミュニケーションの充実等への取組が強力に実施されることを改めて強く求める。

加えて、附属病院において赤字決算を計上したことに関連し、月次損益などの累計を正確に把握するなど事業の進捗管理の方法を再度点検して精度を高めていくことを期待する。

＜平成24年度の評価の概要＞

平成24年度の業務実績に関する全体的な評価としては、年度計画について、概ね順調に実施していると認められる。

教育面では、第3回アカデミックコンソーシアム総会・国際シンポジウムにおいて、初の4大学学長ミーティングを開催し、アカデミックコンソーシアム推進に向けた大学間合意を進めたことなど、国際化への取り組みが大幅に前進したと認められる。

研究面では、先端医科学研究センターで、先端的医療の分野で積極的な活動を展開し、「国際戦略総合特区」で市大教員と民間企業の研究者との共同研究が進められていること、特にiPS細胞を使ってマウスの体内に人間の肝臓を作ること成功した研究が各メディアに取り上げられたことなどが、市大の研究レベル充実の一端を示すことであり、大いに評価できる。

医療面では、附属病院で救急病床の運用を開始したこと、センター病院で神奈川県がん診療連携指定病院の指定を取得したこと、地域医療機関との連携強化により紹介率・逆紹介率の目標を達成したこと、タイムリーな月次決算管理等による黒字化など経営改善に努め良好な成果を収めたことなどは大いに評価できる。

一方、附属病院において重大な医療事故が発生した。病院を挙げての再発防止策の確立、医療安全文化醸成の徹底に取り組むとともに、不祥事に対する全学的な教職員のコンプライアンス意識の徹底に、さらなる取組を強く期待したい。

＜平成25年度の評価の概要＞

平成25年度の業務実績に関する全体的な評価としては、年度計画について、概ね順調に実施していると認められる。

教育面では、国際総合科学部の一般選抜の入試改革に伴い減少した志願者数が回復したこと、学術情報センターの整備・拡充や電子資料等の効率的購入の仕組みづくり、留学プログラムの拡充、国家試験の高合格率の達成、キャリア教育体制の確立などに努めたことなどは評価できる。

研究面では、外部研究費獲得額が過去最高額であったこととともに、文部科学省「地（知）の拠点整備(COC)事業」への採択に伴い、地域志向の大学を目指す全学的な取組をスタートさせたことは、市大の存在意義をより高めるものであり評価できる。

また、先端医科学研究センターの産学連携ラボにおける共同研究の開始や、京浜臨海部ライフノベーション国際戦略総合特区において、横浜市が推進するプロジェクトの半数以上を占める研究を推進していることなども評価でき、特に先端医科学研究センターの今後に期待したい。

医療面では、附属2病院とも地域の中核的医療施設として着実に成果を挙げつつあり、特に救急医療等の各種政策的医療への取組や先進医療の推進、また治験への取組の強化に努めたことなどは評価できる。

さらに、医療安全管理体制について、附属病院に組織横断的な医療安全推進を目的とする「医療の質向上センター」を新たに設置したことは評価できる。

他方、大学の国際化への取組の一環として、市大生の海外派遣の充実とともに留学生の受入体制の整備にも努力していることは認められるが、受入留学生数が年々減少していることは非常に残念である。受入留学生数比率は大学の国際化の重要な指標のひとつとなるものでもあり、留学生の質の確保とともに、留学生の増加につながる総合的、戦略的な取組への努力を期待したい。

また、医学部医学科の実技試験において不正行為があったことは極めて遺憾であり、再発防止に向けて全力を挙げての取組を強く期待したい。

＜平成26年度の評価概要＞

平成26年度の業務実績に関する全体的な評価としては、全体としてほぼ順調に年度計画が

実施され、第2期中期計画達成の目途が立ちつつあると認められる。

教育面では、国際総合科学部において SWOT 分析などにより組織の特徴を整理し、教育内容の分析評価が進められており、医学部では国際認証基準への対応に向けてカリキュラム改善や今後の社会的ニーズを見据えた「総合診療医学」教室の設置、さらに全学的に英語教育の充実等、教育の質の向上に向けた取り組みが着実に進められている。

研究面では、先端医科学研究センターが厚生労働省の難治性疾患実用化研究事業「遺伝子性難治性疾患の網羅的遺伝子解析拠点研究」に新たに採択されたことや、さらなる機能強化に向け研究棟の増築工事に着手したこと、専任教員を配置したことなどを評価できる。

医療面では、附属2病院とも地域の中核的医療施設として機能充実に取り組み、特にセンター病院が「地域がん診療連携拠点病院」に指定されたこと、救急搬送体制と連携した「横浜市重症外傷センター」を設置したことなどを評価できる。

経営面では、消費増税や診療報酬改定等の厳しい社会的環境の中にあっても、外部研究費の獲得等の経営努力を重ね、法人全体として黒字決算を達成したことを評価できる。

他方、国際都市横浜に立地する大学として、大学全体のグローバル化に向けた様々な取組を進めているが、特に受入留学生数が依然低迷していることは、優れた資質の留学生の確保が必ずしも容易ではない現状と相まって残念なことと言わざるをえない。受入留学生数比率や外国籍教員の在籍数比率は大学の国際化の状況を示す重要な指標のひとつであり、それらの拡充に向けた総合的、戦略的な取組を強く期待したい。

また、附属病院において個人情報紛失が発生したことは極めて遺憾である。教職員の意識改革はもとより、構造的に個人情報を保護する内部統制システムの改革への取組を強く期待したい。

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】 《評価：A》

全体として、年度計画を順調に実施したと認められる。

国際総合科学部において領域横断的な教育プログラムの開発を進め、28年度から YCU グローバルスタディーズプログラムなど3プログラムの開始を決定したことは、社会のニーズを踏まえつつ教育の質向上を目指す取組みの一つとして評価する。

医学部においてはアクティブラーニングの積極的導入、教職員 FD の充実等国際認証基準への対応を踏まえつつ、教育の質向上への取組みが意欲的に進められている。また、医師及び看護師国家試験の高い合格率確保のため、様々のきめの細かい努力を重ね、医師国家試験においては過去10年で最高の合格率を得たことを評価する。

英語教育の充実について、Practical English (PE) 単位修得率の向上、さらに Advanced Practical English (APE) 受講生数の増加等、福浦キャンパスを含め全学的な英語教育の充実が進んでいる。また、英語以外の初習外国語受講者の増加がみられること、留学プログラムの充実が進められていること等は評価できるが、海外からの留学生受け入れ数はやや増加の傾向にはあるものの本学の規模、実力に比して依然低いレベルにあることは残念である。大学機関別認証評価において、改善を要する点として「外国人学生の受け入れは、戦略的取組が不足している」、「教育の国際化に関する学内の取組状況を組織的に評価し、フィードバックする取組み及び体制が十分でない」という趣旨の指摘があったことも踏まえ、留学生受け入れ体制の抜本的整備を含む大学の国際化推進のための総合的な取組みの一層の強化を期待したい。

研究面では、先端医科学研究センター研究棟増築が完成し、新しく開設された次世代臨床研究センターとともにシーズ開発型の研究を通じたトランスレーショナル研究推進体制が整備されたことを高く評価する。今後の先端医科学の中心的研究拠点として発展することを期待している。また、産学官連携の一層の推進のため URA 推進室を設置し、URA2 名体制で外部資金獲得等の研究支援活動を開始したことは大いに評価できる。URA 推進室の更なる充実を進め、研究支援の強力な推進を期待する。

一方、大学 COC 事業の中核となるべき地域実践プログラムの修了認定者が3人に留まっていることは残念である。また年度計画に示されているとおり各学系における地域志向科目の全員履修に向けての努力を期待する。学生への履修指導の充実を含め、より多くの学生が地域課題への実践的取組を学ぶ機会を、キャリア形成支援科目の充実等とも関連しつつ、積極的に拡充することを期待する。

【法人の主な取組状況】

1 教育に関する取組 《評価：A》

1-(1) 全学的な取組

○ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーに沿った教育の実施

①国際総合科学部では、次世代カリキュラム構想の中で、学部における領域横断的な教育プログラムを検討した結果、28年度から「YCU グローバル・スタディーズ・プログラム」、「サービス・ビジネス人材育成プログラム」、「医療イノベーション経営管理人材育成プログラム」の開始に至った。

文部科学省の理数学生育成支援事業「YCU 型高大院一貫科学者養成プログラム」で修了生7名を輩出し、うち6名が本学大学院に進学した。国の補助金が終了する28年度以降は「理数マス

ター育成プログラム」として引き続き実施していくこととした。また、文部科学省主催の研究発表会であるサイエンス・インカレで8名の学生が研究発表し、そのうち2名が表彰された。

- ②医学部では、国際認証の取得に向け、医学教育センターを中心に自己点検を実施するとともに、さらなる質向上に必要な改善計画を策定し、具体的な取組として、医学教育センターに「能動的学習教育推進部会」を設置（平成26年度）し、アクティブラーニングの拡大の一環として「症候・病態」科目をTBL（Team Based Learning）形式で実施するとともに、教員のスキル向上に向けTBL-FDを実施した。

○アカデミックコンソーシアムの推進

- ①アカデミックコンソーシアム総会、国際シンポジウム・国際学生フォーラムを9月に横浜で開催し、海外を含む約100名の学生や約400名の市民参加があり、本学の国際的な取組を発信するなど学術・学生交流を推進した。併せて、企業からの協賛金も募り、自己財源の調達にも努めた。
- ②都市間連携プロジェクトについては、フィリピン・イロイロ市の防災教育事業において本学が研修プログラムを提供したほか、マレーシア・セバランプライ市のまちづくり支援では、調査段階から本学が参画し、横浜市とともにJICA草の根技術協力事業に申請・採択された。

1-(2) 学部教育に関する取組

○留学プログラム（市大生派遣および協定校の学生受け入れ）の拡充

- ①マレーシア科学大学（1名）とリヨン第3大学（2名）への新規交換留学（長期）を開始したほか、新たに英国語学研修（短期）に19名を派遣するなどの成果をあげた。また、カナダエリアにおける語学研修・ブリッジプログラムの開拓を行ったほか、国際教育にかかるアジア太平洋エリアの総会（APAIE）の場を活用し、フランクフルト大学との交換留学協定に結びつけた。
- ②生命ナノシステム科学研究科の「海外リトリート」プログラムについては、台湾の国立台湾師範大学との交流協定を締結し、平成28年度から正式科目として開講に至った。

○英語教育の充実

- ①平成27年度入学者のPE単位取得率（73.4%）が、前年度より向上したため、PE取得後の英語科目であるAPEを受講する学生が前年度比で約20%増加（498名）するとともに、初習外国語（中国語、韓国・朝鮮語、ドイツ語、フランス語、スペイン語）についても受講者数が前年度に比して増加（525名）するなど、英語力の向上とともに、英語以外の言語を学ぶ学生が増加した。
- ②福浦キャンパスにもPEセンターを設置し、英語学習を行う体制を整備した。
- ③高校教員に加え、中学教員も含め、英語科教員研修を実施し、学外に対してもPEに関する取組の認知度向上等を図ることができた。

1-(3) 大学院教育に関する取組

○研究科のカリキュラム改善

- ①国際マネジメント研究科では、「サービス・サイエンス研究」を軸としたカリキュラム改革及び一部科目の学外開講の決定など、研究科の見える化等に努めた。

○生命医科学分野の再編

- ①医学研究科と生命医科学研究科では交換講義を実現することができ、学生へ広く研究内容を講義した。

1-(4) 学生支援に関する取組

○キャリア教育体制の確立と就職支援の充実

- ①キャリア支援センターではキャリアサポーターの集いを開催するほか、卒業生40名のメッセージを掲載した「卒業生紹介冊子」を作成し、OB・OG訪問の情報提供等を行うことにより、卒業

生等の連携強化を図ることができた。

②本学の合同企業セミナーに出展した企業を対象にアンケートを実施し、本学学生・卒業生の評価等について情報収集を行った。学内で共有し、学生教育やキャリア支援につなげていく。

○学術情報の整備

①多岐にわたる学習形態に応じた学修環境の提供等、今後の学術情報センターのあり方について検討し、館内レイアウトやサービス内容について取りまとめたほか、図書館システムを更新し、資料検索機能の向上や設備のオンライン予約等の新たな機能を追加した。

②八景キャンパスでは、本校舎の耐震補強工事、YCU スクエアの建設など、自主学習スペース、チュードントオフィス等学修環境の向上や学生窓口の統合等利便性の向上を図った。

2 研究の推進に関する取組 《評価：A》

2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組

○研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大

①理事長を本部長とした「産学連携推進本部」において本学の研究力分析を行い、次年度以降の戦略的研究推進事業について検討をすすめ、戦略的な研究だけでなく、基礎研究力の向上や産学連携活動の促進に向けて学術的研究への支援についても検討した結果、28年度より新たなプロジェクト事業を立ち上げるに至った。

②URA を活用した研究の推進では、推進室を設置(4月)して2名体制で研究の支援を開始し、研究に関するセミナーの開催や個別の研究計画書の作成支援等 200 件を超える支援を行った。

○研究成果や知的財産の社会への還元

①大学全体の研究紹介冊子「YCU Research」を発行するとともに、BioJapan などの産学連携、シーズ紹介イベントに出展し、医系・理系分野を中心に技術シーズや研究成果のPR 活動を行った。

②大学機関別認証評価での意見を受け、全学的にリサーチマップへの入力 of 徹底を図るとともに、大幅な内容の充実を図った。

2-(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

○先端医科学研究センターの施設建設・体制整備等

①先端医科学研究センター増築工事が竣工(8月)し、これまでのプロテオーム解析センター、セローム解析センターに加え、ゲノム解析センター、疾患モデル解析センターが新たに加わり、当該センターの核となる4解析センターが集約され、これにより、遺伝子レベルからタンパク質、細胞レベルの解析を得て前臨床研究である疾患モデル動物による解析を一貫して行う高度解析技術の開発及び支援体制が強化された。

3 教育研究の実施体制に関する取組 《評価：A》

3-(1) 教育研究の実施体制の整備に関する取組

○ユニットの設置等による学術院の推進

①質的改革報告書に基づき、

国際総合科学部では、一部専門教養科目におけるクォーター制試行の決定、英語で行う授業を一元的に集めた「YCU グローバル・スタディーズ・プログラム」の作成、

都市社会文化研究科では、「都市問題」をキーワードとした紹介冊子の作成、及びカリキュラム改革の実施、

国際マネジメント研究科では、「サービス・サイエンス研究」を軸としたカリキュラム改革実施、

及び一部科目の学外開講の決定、
生命ナノシステム科学研究科では、「YCU 型高大院一貫科学者養成プログラム」を中心とした6
年一貫教育の実施
に取り組んだ。

【評価事項】

- 国際総合科学部において領域横断的な教育プログラムの開発を進め、28年度からYCUグローバルスタディーズプログラムなど3プログラムの開始を決定したことは、社会のニーズを踏まえつつ教育の質向上を目指す取組みの一つとして評価する。
- OPE 単位修得率の向上、さらにAPE 受講生数の増加等福浦キャンパスを含め全学的な英語教育の充実が進んでいる。また、英語以外の初習外国語受講者の増加がみられること等キャンパス国際化を意識した取組みが進んでいることを評価する。
- アカデミックコンソーシアム事業が第6回を迎え、国際シンポジウム開催を始め SUDP (Sustainable Urban Development Program : 都市課題共通教育プログラム)、さくらサイエンスプラン等が効果的な連携のもとで実施され、国際的な学術、教育交流の深化が図られていることを高く評価する。また、この事業の第2ステージに向けての運営体制の整備が進められたことを評価する。
- マレーシア科学大学等との新規交換留学の開始等の努力を重ね、短期及び長期の留学プログラム参加学生数が逐年増加の一途を辿っていることを評価する。
- 医学部において医師及び看護師国家試験の高い合格率確保のため、様々のきめの細かい努力を重ねていることを評価する。
- 高大院一貫型の理数系人材養成プログラムとして28年度以降も「理数マスター育成プログラム」の継続実施を決定したことを評価する。優秀な学生の早期履修及び6年間一貫教育の促進を期待する。
- 授業料減免制度について広報活動を強化する等その積極的運用に努め、学生のニーズを充足させ、また優秀な学生の獲得や学生の休退学の減少に一定の効果をもたらしていることを評価する。今後とも必要とされる財源の確保を期待する。
- 就職支援の面で「卒業生紹介冊子」を作成し、OB・OG 訪問の情報提供に繋げるなど、キャリア支援の充実が図られたことを評価する。
- 研究に関する外部資金の獲得に引き続き務め、受入総額で約40億円と前年度比約2億円増となったことを評価する。また、産学官連携の一層の推進のため、URA 推進室を設置しURA 2名体制で外部資金獲得等の研究支援活動を開始したことは大いに評価できる。URA 推進室の更なる充実を進め研究支援の強力な推進を期待する。
- 地域における各種ワークショップの開催、地域志向科目の選択必修化等を含め大学COC 事業の実質化に着実に取り組んでいる。また、そうした地域貢献活動への取組み実績等を明らかにした地域貢献白書を発行したことを評価する。
- 先端医科学研究センター増築棟が完成し、新しく開設された次世代臨床研究センターとともに、シーズ開発型の研究を通じたトランスレーショナル研究推進体制が整備されたことを高く評価する。

【指摘事項】

- 海外からの留学生受け入れ数はやや増加の傾向にはあるものの、本学の規模、実力に比して依然低いレベルにあることは残念である。大学機関別認証評価において、改善を要する点として「外国人学生の受け入れは、戦略的取組が不足している」旨の指摘があったことも踏まえ、留学生によって選ばれる真に魅力ある大学づくりに向けて教育方法改革、生活支援充実への総合的、戦略的な取組み改善を期待する。
- 大学機関別認証評価において、「教育の国際化に関する学内の取組状況を組織的に評価し、フィードバックする取組み及び体制が十分でない」旨の指摘があったことも踏まえ、中期計画に掲げる通り、専門教養科目における国際的視野に立つ教育内容の充実に向け、英語による授業の充実、海外大学等の遠隔講義、学事暦の大幅な弾力化等、国際的な視野で学ぶことができる環境の整備へのさらなる強力な取組みを期待する。
- 大学COC事業の中核となるべき地域実践プログラムの修了認定者が3人に留まっていることは残念である。また、年度計画に示されているとおり各学系における地域志向科目の全員履修に向けての努力を期待する。学生への履修指導の充実を含め、より多くの学生が地域課題への実践的取組を学ぶ機会を、キャリア形成支援科目の充実等とも関連しつつ、積極的に拡充することを期待する。
- 大学院生命ナノシステム研究科（前期、後期）及び生命医科学研究科（後期）の入学定員の確保ないし入学定員の再検討を行い、適正な学生数確保への努力を期待する。
- 年度計画に示されている生命医科学分野の再編に伴う医学研究科との教育研究の整理・再編の具体化が進んでいないことは残念である。早い機会での具体的な取組みを期待する。
- 海外派遣プログラムへの参加者割合が中期計画の目指す15%の約半分（8%）に留まっていることは残念である。海外インターンシップや海外ボランティアへの参加者増に向けて一層の努力を期待する。
- メンタルヘルスや各種ハラスメント等に関する学生の心身ケアの一環としてキャンパス内に多くの相談窓口が開設されていることは評価するが、そうした悩みの性格上他の学生等の目につかない学外にも学生が気軽に相談できる窓口を開設することが望ましい。
- 研究成果の社会還元に関連し、大学機関別認証評価において教員の「研究活動の状況を把握する全学的な体制が十分でない」と指摘されたことは残念であり、教員のリサーチマップへの入力徹底はもとより、研究者情報の全学的集約とその積極的発信へのさらなる努力を期待する。

II 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】 《評価：A》

全体として、年度計画を順調に実施したと認められる。なお、年度計画を上回っている取組も見られる。

附属2病院とも地域の中核的医療施設として、がん医療、救急医療及び災害時医療等の政策的医療を積極的に進めており、特に、附属病院では国家戦略特区における「保険外併用療養に関する特例対象医療機関」に認定されたことや先進医療Bの認定を受けたこと、センター病院では「横浜市重症外傷センター」で外傷患者の初期治療の迅速化が進められ、重症外傷患者の早期治療が可能になる等の成果を挙げていることを評価する。また、両病院とも地域がん診療連携拠点病院として、市条例に掲げる総合的ながん対策推進の強力な担い手として大きな役割を果たしていることや手術支援ロボットの活用や化学療法センターの安定稼働、がん診療総合支援室の設置など、がん医療がさらに推進されたことを評価する。

人材育成の面において、附属2病院とも初期臨床研修医基本プログラムでフルマッチを達成したこと、「看護キャリア開発支援センター」を設置し、看護学科との連携強化等により看護師の採用充足率が大幅に改善されたことやセンター病院に専門看護師3名、認定看護師3名が新たに誕生したことを評価する。

病床の効率的運用等、経営の効率化に努め、平均在院日数の減、手術件数の増等は進んでいるが、病床利用率や医薬材料費比率が悪化したのは残念である。特に、附属2病院とも赤字決算になったことは遺憾であり、適正な収支バランスの確保に向けて、短期及び長期双方の効果的な取組を期待する。

【法人の主な取組状況】

1 医療分野・医療提供等に関する取組 《評価：A》

○市や県の医療政策上の位置づけによる、がん医療、救急医療及び災害時医療などの推進

①平成27年4月に、センター病院で本格的な運用を開始した横浜市重症外傷センターにおいて、市内の外傷患者の集約化や初療室の整備等による初期治療の迅速化を進めたことで、重症外傷患者の早期治療が可能となったほか、重症外傷症例を扱う医師の育成を進め、医療水準の向上を図った（27年度37件）。

②平成26年10月に施行された横浜市がん撲滅対策推進条例に掲げられた、総合的ながん対策の推進を図るため、附属病院では、横浜市からの補助金を活用し、手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）を用いた手術の適応術式を拡大するための研究を進めたほか、平成27年4月に、市内の小児がん診療を充実するために新たに設けられた「横浜市小児がん連携病院」の指定を受けた。センター病院においては、前年度に地域がん診療連携拠点病院に指定されたことを受け、がん診療総合支援室を設置するとともに、運営委員会・がんセンターボードを実施するなど、がん医療の充実を図った。

③災害時医療への貢献として、附属2病院において、台風18号による茨城県・栃木県の豪雨災害に対し、DMAT（Disaster Medical Assistance Team：災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム）を派遣し、医療支援を行った。

○高度で先進的な医療の提供、先進医療への取組及びチーム医療の推進

①附属病院においては、前年度に移転・拡充した化学療法センターの安定稼働により、化学療法の実施件数は大きく増え、治療中に生じる可能性のあるアレルギーやショック等の緊急時にも迅速

かつ適切な処置が可能となった。センター病院においては、ハイブリッド手術室整備後、TAVI (Transcatheter Aortic Valve Implantation: 経カテーテル的大動脈弁置換術) 実施施設の認定を受け、院内 TAVI を開始し、心臓血管医療の診療機能を更に向上させた。

○地域医療機関との連携強化や、地域医療連携をふまえた入院・外来診療の充実

①地域医療機関との一層の連携強化・役割分担を図るため、逆紹介の推進や地域連携パスの充実・拡大等を行った結果、2病院において逆紹介率が前年度より向上し、引き続き中期計画目標値を達成した。

○臨床研究・治験への取組

①市からの補助金を活用し、横浜臨床研究ネットワーク支援事業を発展させた医療法における「臨床研究中核病院」への附属病院の認定を目指して、これらを支援する専門職を配置した「次世代臨床研究センター」を4月に開設し、10月には国家戦略特区を活用した「保険外併用療養に関する特例対象医療機関」に附属病院が認定された。

②28年度に向けて、適正に臨床研究を行うため、倫理申請(研究計画書)をサポートし、強化する体制構築を検討した結果、プロトコル作成支援部門の設置を行った。

2 医療人材の育成等に関する取組 《評価：S》

○臨床研修医の育成

①平成28年度初期臨床研修医採用のマッチングにおいて、附属2病院ともに「基本プログラム」のフルマッチを達成し、特にセンター病院においては「産科・小児科プログラム」を含め4年連続のフルマッチとなった。

○専門医・認定医の育成、医師不足診療分野への対策

①医師の育成について、新しい専門医制度に対応すべく、協力病院も含めた「専門医連絡協議会」を立ち上げ、新専門医制度に対応したプログラム作成を進めた。

○看護職員の安定確保及び離職防止の推進

①看護職の安定確保に向け、看護職員採用担当を医学・病院統括部に移管するとともに、「看護キャリア開発支援センター」を新たに設置し、看護学科との連携を密に行ったことにより、本学看護学科からの採用人数が増加し、全体の採用充足率も改善された。

3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組 《評価：A》

○医療安全文化の醸成、安全管理教育の充実及び医療安全管理取組情報の提供

①附属2病院において、医療安全文化の醸成と医療の質向上の取組を引き続き行ったほか、医療事故調査制度運用開始に向け、患者死亡時のフローチャート整備と事故調査委員会の要綱改訂等に取り組んだ。

②附属病院では、厚生労働省による特定機能病院に対する集中検査を受け、結果及びそれを踏まえた医療安全確保のための改善策をまとめ、平成28年10月が期限となる特定機能病院の承認要件見直し項目について対応した。

○病床等の効率的運用

①手術件数については、両病院において手術部門運営委員会による手術枠の効率的な運用等に引き続き取り組み、附属病院では6,135件(前年度5,871件)、センター病院では7,900件(前年度7,625件)となった。

②附属病院では手術件数の増加に伴い飽和状態にある中央手術室を平成28年度に増室することを

決定した。

○附属2病院・医学部の3者連携と経営基盤の確立

- ①今後も、健全かつ安定した経営基盤の確立に向けて、地域の医療機関との密接な連携により、紹介・逆紹介を進めることで、急性期病院での治療が必要な患者の受入を適切に行っていくほか、病床の効率的な運用や診療の標準化・最適化を進め、増収を図るとともに、医療機器・医薬材料の共同購入の推進等、附属2病院の連携を強化することで、経費の縮減に努め、病院機能の向上に必要な収益の確保を図る。

【評価事項】

- 附属2病院とも、がん治療、救急医療及び災害時医療等の政策的医療への取り組みを着実に進め、特にセンター病院で本稼働を開始した横浜市重症外傷センターで外傷患者の初期治療の迅速化が進められ重症外傷患者の早期治療が可能になる等の成果を挙げていることを高く評価する。また、高度救命救急センターでホットラインによる高い救急応需率を達成したことを評価する。
- 附属2病院とも地域がん診療連携拠点病院として市条例に掲げる総合的ながん対策推進の強力な担い手として大きな役割を果たしている。特に、附属病院において手術支援ロボットの活用、化学療法センターの安定稼働等を通じて高度、先進的ながん医療を進めていることを評価する。
- 附属2病院における治験・臨床研究を支援するため次世代臨床研究センターを開設し、附属病院において国家戦略特区による「保険外併用療養に関する特例対象医療機関」の認定や先進医療Bの認定等を得たことを評価する。
- 地域医療連携機能の充実に向けて、連携病院、連携機関の拡充に努めていることを評価する。また、円滑な連携を図るとともに患者の利便性向上に資するため、附属2病院とも入院事務の受付・調整窓口の一元化の準備を進めていることを評価する。早期の本格運用開始を期待する。
- 臨床研修医育成のための努力の一環として、附属2病院とも初期臨床研修医の採用における基本プログラム定員のフルマッチを達成したことを高く評価する。
- 看護師の育成から生涯学習までの幅広いキャリア開発推進の中心組織を目指す「看護キャリア開発支援センター」が附属2病院及び大学看護学科の連携のもとに設置され、病棟実習や学生に関する情報交換、3者の連携の充実による学生の就職支援等が図られるようになったことや、センター病院において計6名の専門看護師及び認定看護師の新たな誕生につながったことを評価する。優れた看護師の育成支援にさらにその機能を充実していくことを期待する。
- 採用試験方法の改善、大学看護学科との連携強化を進める等看護師の安定確保に努め、病院全体の看護師採用充足率が大幅に改善されたことを評価する。

【指摘事項】

- 効率的な病床運用に努力し、病床利用率の向上、平均在院日数の減、手術件数の増加等が進んでいるが、附属病院の病床利用率が中期計画の目標値（90%以上）に達していない（86.3%）ことは残念である。
- 附属2病院とも医薬材料費比率の改善が進まず、中期計画の目標値（附属病院 35%未満、センター病院 33%未満）に達していない（附属病院 37.6%、センター病院 37.7%）ことは残念であり、一層の努力を期待する。
- 附属2病院とも費用が収益を上回り、赤字決算となったことは遺憾である。決算数値の悪化については、給与改定に伴う人件費増や病院情報システム更新による減価償却費の増、高度先進医療の増加等、種々の要因が考えられるが、これらを含め病院経営環境は今後さらに厳しくなることも予想されるため、このままでは赤字が常態化しかねない。適正な収支バランスの確保に向けて短期及び長期双方の効果的な取組みを期待する。
- 厳しい勤務環境にもかかわらずスタッフの超過勤務の縮減に取り組んでいることは理解できるが、附属2病院とも結果的に看護部門を除き事務、コメディカル両部門において超過勤務時間数が大幅に増加したことは、大変残念である。人件費比率の適正化及び職員の適正なワークライフバランスの確保のため、改善への積極的努力を期待する。

Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】 《評価：B》

年度計画を概ね順調に実施したと認められるが、以下の点については問題があると考えられる。

- ① 過去の事例及びそれらを踏まえた様々な努力にもかかわらず、指定薬物を輸入したとして医薬品医療機器法及び関税法違反の疑いで職員が逮捕、起訴されたことや職員の長期間にわたる無許可兼業従事の発覚等の重大な不祥事が相次いだこと、また教員の学生に対する重大なハラスメント事案が発生したことは極めて遺憾である。従来の発想を改め、コンプライアンスを徹底し、人権を尊重する組織風土の確立のための抜本的な取組みを強く期待する。
- ② 給与改定に伴う人件費の増や病院情報システム更新による減価償却費の増、高度先進医療の増加等、様々な要因があったこととはいえ、法人全体として公立大学法人化以降初めて赤字決算となったことは大変残念である。今後、さらにいくつかの費用増加要因も見込まれるなか、特に附属2病院の収支バランスの健全化に向けてさらなる努力を期待する。

【法人の主な取組状況】

1 業務運営の改善に関する取組 《評価：B》

1-(1) ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組

○コンプライアンス推進体制の強化・ハラスメントの防止と対策・内部監査の充実

- ① 第3期中期計画の策定方針として、トップのみの意見に留めず、職員の意見を取り入れるなどの方向性を示し、学内の各種会議等で広く周知した。
- ② コンプライアンス体制の強化として「SNSに係るリスクマネジメント等の研修」、全教職員対象にeラーニングで「ハラスメント防止研修」を実施する等、職員のコンプライアンスに対する意識の醸成や良好な組織風土づくりに努めた。
- ③ 昨年4月に発生したUSBフラッシュメモリ紛失事故を踏まえ、事故調査委員会を設置して、再発防止策を検討し、教育・研究体制の再構築や管理方法の改善等に努めた。
- ④ 個人情報保護について、改正個人情報保護法やマイナンバー法を盛り込んだ研修を実施し、個人情報の重要性への理解が深めることができた。

1-(2) 人材育成・人事制度に関する取組

○教員評価制度の効果的運用

- ① 教員評価制度について、教員のモチベーション向上に繋げるため、28年度から新たな制度「SD(Self Development: 自らの意思によって能力開発、スキル習得を図る取り組み。自己啓発。)制度」の実施を決定した。

○任期制・昇任等の運用方法見直し、職階制の見直し

- ① 労働契約法の改正を踏まえ、新たに無期労働契約へ転換する制度を平成28年度から導入した。
- ② サバティカル制度については期間中の講義の代替措置について運用の整理を行い、利用者のニーズを踏まえ、充実した制度となった。

○職員の能力開発とモチベーション向上

- ① 女性活躍推進法に基づき、男女ともに働きやすく、意欲や能力を最大限発揮できる職場環境づくりに向けて、「女性の活躍推進に関する行動計画」を策定した。

1-(3) 大学の発展に向けた整備等に関する取組

○横浜市と連携したキャンパス整備

- ①本校舎耐震補強工事については、既存の躯体部分の施工不良により工期が遅れたものの、平成 27 年度内に完成させることができ、安心・安全度を高めた。
- ②YCU スクエア (旧 (仮称) 学生交流センター) については、教職員による検討委員会の開催により大学の要望を反映し、予定通り平成 28 年 1 月末にしゅん工した。
- ③理学系研究棟改修工事については、予定通り年度内に工事に着手することができた。

1-(4) 情報の管理・発信に関する取組

○大学情報の積極的な発信

- ①Facebook や Twitter などのソーシャルメディアを使用した情報発信や、記者発表をはじめ積極的なメディア対応を行い、多様な媒体を活用した幅広い広報活動を展開した。

○卒業生とのつながりの活性化

- ①卒業生向け広報誌「YCU 通信」を創刊し、卒業生約 1 万人に郵送したほか大学ホームページの卒業生向けページを更新するなどイベント情報や近況などの大学情報を卒業生へ効果的に発信することができた。
- ②卒業生窓口の設置について周知を行った結果、学内外から OB 情報を集めることができた。
- ③ホームカミングデーでは卒業生と現役学生との交流機会となるようキャンパスツアーや学生の研究発表などプログラムを工夫し、リピーターの増加や同窓会と共催したことにより参加者数が過去最高となった。

2 財務内容の改善に関する取組 《評価：A》

2-(2) 自己収入の拡充に関する取組

○寄附制度の拡充、自己収入の確保

- ①大学 Web サイトへのバナー広告掲出を行ったほか、卒業生へ広報誌を郵送する際に振込用紙を同封して寄附の呼びかけを行った結果、前年度の約 3 倍の 173 件の寄附が寄せられた。

【評価事項】

- 学内のハラスメント防止に向け、教職員・新生に啓発用パンフレットを配布し、研修を実施したこと、「公的研究費の適切な執行の確保」を重点項目として内部監査を徹底的に行い、監査報告書を学内に配布、周知徹底及び改善を図ったことを評価する。
- 第 3 期中期計画の策定に向け、「YCU 法人ニュース」で策定状況を周知するなど、大学の方向性の共有や学内コミュニケーションの一層の向上に努めるとともに、教職員が計画策定に参画できる組織風土の構築に努めていることを評価する。
- 教員のサバティカル制度についてサバティカル期間中の講義代替措置について予算運用面での整理を行ったことを評価する。この措置により制度活用者の増加を期待する。
- 耐震補強工事をほぼ予定通り完了したこと、金沢八景キャンパスに完成した YCU スクエアが教職員の要望も適確に反映し、学生の利便性・快適性の向上に大きく寄与するユニークな施設となったことを評価する。
- 防災対応の一環として、有事の際に効率的に安否確認ができる「安否確認システム」を導入したことを評価する。
- 卒業生向け広報誌「YCU 通信」の発行、ホームカミングデー行事の充実等卒業生との連携強化に積極的に取り組んでいることを高く評価する。また、これらの取り組みの成果として卒業生からの寄付金が増加傾向にあることを評価する。更なる取組の強化により一層の増加を期待する。

○産学連携、シーズ紹介イベントに5件出展する等、技術シーズや研究成果のPR活動を行ったことにより、共同研究企業候補の発掘等一定の効果を得たことを評価する。今後ともこうした活動の積極的展開を期待する。

【指摘事項】

- 過去の事例及びそれらを踏まえた様々な努力にもかかわらず、指定薬物を輸入したとして医薬品医療機器法及び関税法違反の疑いで職員が逮捕、起訴されたことや職員の長期間にわたる無許可兼業従事の発覚等の重大な不祥事が相次いだこと、また教員の学生に対する重大なハラスメント事案が発生したことは極めて遺憾である。従来の発想を改め、コンプライアンスを徹底し、人権を尊重する組織風土の確立のための抜本的な取組みを強く期待する。
- コンプライアンスの強化やハラスメント防止について、研修やマニュアル整備も重要だが、違反しにくい職場環境の構築や、違反事例が速やかに法人本部に報告される体制の整備が必要と考える。内部通報制度委員会等既に整備されている制度の実効性検証を含め、再度見直しされることを期待する。
- 大学運営の一層の活性化に資する観点から教員評価制度の改善に取り組んでいることは理解できるが、中期計画に定めるようにそれは具体的に「教員のモチベーションの向上に繋がる」ものであるべきことはいうまでもなく、その点の具体的検討を次年度に持ち越したまま新しい制度の運用開始を決定したことに疑問を持たざるを得ない。
- 評価の仕組改善への取組が弱い。全体的に人事諸制度の対応が個別的で、有機的機能の議論が必要である。
- 給与改定に伴う人件費増や病院情報システム更新による減価償却費の増、高度先進医療の増加等の様々な要因があったこととはいえ、法人全体として公立大学法人化以降初めて赤字決算となったことは大変残念である。今後、さらにいくつかの費用増加要因も予想されるなか、特に附属2病院の収支バランスの健全化に向けてさらなる努力を期待する。
- 人件費増を前提としてのその他経費の効率化の工夫など、予算策定時の検証に甘さが感じられる。赤字の危機感を具体的にどう施策展開して黒字化するのか今後議論が必要である。

IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】 《評価：A》

年度計画を概ね順調に実施したと認められる。

【法人の主な取組状況】

1 事業の進捗管理に関する取組 《評価：A》

○認証評価の受審に向けた取組実施

- ①自己点検評価書を期日内に提出し、提出後の大学評価・学位授与機構からの追加質問にも丁寧に対応した。
- ②11月の訪問調査に向けて学内勉強会を重ね、訪問調査時には本学の特徴的な取組をアピールすることが出来た。訪問調査後も追加資料の提出に対応し、最終評価は比較的良い評価をもらうことができた。

「改善を要する点」については、改善するべく取組を行っていくが、指摘が無かった点についても、次期中期計画に盛り込み、対応していく。また、教育研究自己点検評価委員会を活用して、常に自己点検を実施できる体制を作っていく。

【評価事項】

- 自己点検評価書を提出、認証評価を受け、比較的良い評価を得ることができたのも、毎年行われる法人評価を真摯に受け止めている成果と言える。

3 参考

法人評価の概要

公立大学法人横浜市立大学は法人化に伴い、市会の議決を経て、市が定めた中期目標の達成に向け、公立大学法人自らが策定した中期計画や年度計画に基づいて自主自律的な大学運営を推進することとなっている。また、公立大学法人は中期目標の期間（6年間）における業務の実績について横浜市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価を受けるとともに、各事業年度における業務の実績についても評価委員会の評価を受けることになっている。

評価委員会は、各事業年度における評価にあたって、当該事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、その結果を考慮して総合的な評価を行う。またその評価結果を、公立大学法人に通知するとともに市長へ報告し、公表する。

なお、市長はこの評価結果を受けたときは議会へ報告することになっている。

主な評価の方針

評価委員会は、主として次のような方針に基づき、業務実績に関する評価を行う。

- (1) 中期目標の達成に向けて、中期計画等の進捗を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、法人の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと。
- (2) 当該事業年度における業務の実績について評価を行うこと。
- (3) 前年度の評価の中で指摘のあった事項については、大学運営に反映されているかなど翌年度の評価の中で確認すること。
- (4) 中期目標の期間における中期計画の実施状況の調査・分析を行うこと。
- (5) 自主自律的な大学運営の実現を目指し、法人全体の組織・業務等に関する改善・充実の観点から、必要に応じて修正を求めること。
- (6) 法人を取り巻く環境の変化なども踏まえ、必要に応じて、中期目標等の期間の中間点において振り返りとして総括を行うこと。

評価の流れ

◆平成 27 年度業務の実績報告書の提出

評価委員会は、あらかじめ示した評価の基準と項目に基づいて、公立大学法人が年度計画上の目標を達成するための取組(4分類)とその目標を達成させるための具体的な取組(9項目)にまとめた「平成 27 年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書」等の提出を受けた。

これをまとめるにあたって、公立大学法人は年度計画上の取組 143 項目を対象に自己評価を行った。

S	A	B	C	合計
9	133	1	0	143

【評価の基準】

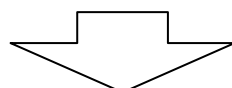
S(A).....年度計画を上回って実施している

A(B).....年度計画を順調に実施している

B(C).....年度計画を十分に実施できていない

C(D).....年度計画を実施していない

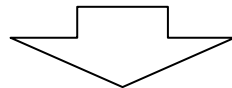
※カッコ内は昨年度までの評価基準。「年度計画を順調に実施している」の評価を A 評価とすることを目的に、表記の見直しを行いました。



◆評価委員会による評価

公立大学法人から提出のあった平成 27 年度業務の実績報告書等に基づいて、評価委員会は書面審査及びヒアリングを実施し、次の項目に沿って調査・分析を行い、総合的に評価を行った。

評価委員会として評価した項目	法人の 自己評価	評価委員会 による評価
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	A	A
1. 教育に関する取組	A	A
2. 研究の推進に関する取組	A	A
3. 教育研究の実施体制に関する取組	A	A
II 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	A	A
1. 医療分野・医療提供等に関する取組	A	A
2. 医療人材の育成等に関する取組	A	S
3. 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	A	A
III 法人の経営に関する目標を達成するための取組	A	B
1. 業務運営の改善に関する取組	A	B
2. 財務内容の改善に関する取組	A	A
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	A	A
1. 事業の進捗管理に関する取組	A	A



◆法人評価結果(報告書)の作成

【特色】

- ・ 年度計画全体の進捗状況を示す全体評価と各取組の進捗状況を示す項目別評価とに分けてまとめた。
- ・ 項目別評価において、法人から提出のあった業務の実績報告書やヒアリングを通じて取組状況を把握し、主な取組を記載するとともに、項目ごとの総括的評価を示した。
- ・ 法人の取組に対する評価事項及び指摘事項を明確に示した。

◆横浜市公立大学法人評価委員会委員構成（任期：平成28年12月23日まで）

委員長	川村恒明	公益財団法人 文化財建造物保存技術協会 顧問
委員	蟻川芳子	一般社団法人 日本女子大学教育文化振興桜楓会 理事長
	有賀徹	独立行政法人 労働者健康安全機構 理事長
	大久保千行	横浜商工会議所 副会頭
	岡本由美子	公認会計士

（委員は50音順）

◆開催状況(平成27年度以降)

- | | | |
|-------|--------------------|-----------------|
| 1 | 第61回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成27年6月3日開催) |
| 2 | 第62回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成27年6月30日開催) |
| 3 | 第63回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成27年7月31日開催) |
| 4 | 第64回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成27年8月21日開催) |
| 5 | 第65回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成27年11月25日開催) |
| <hr/> | | |
| 6 | 第66回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成28年5月18日開催) |
| 7 | 第67回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成28年7月1日開催) |
| 8 | 第68回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成28年7月29日開催) |
| 9 | 第69回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成28年8月19日開催) |

◆横浜市公立大学法人評価委員会事務局

横浜市政策局大学調整課